

平成20年度第4回NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの  
協働事業等提案審査委員会議事概要

日時：平成20年10月21日19：00～21：30

場所：みえ県民交流センター 控え室

参加者：審査委員 浅野委員、川村委員、大山委員、小西委員

サポート委員 森本委員、中村委員、高垣委員、山本委員、中盛委員

男女共同参画・NPO室（以下「NPO室」という。） 亀井室長、古川副  
室長、堀木、富山、辻、明石

1 平成20年度NPOからの協働事業等提案について

委員長：今日は審査委員とサポート委員にお集まりいただいた。平成20年度に選定された提案がどんな状況にあるか報告いただき、全体で共有する課題があれば議論して、今年度の後半で少しでも有意義な議論となるよう応援していくことと、次年度のこの事業のあり方に反映していきたいと思う。

(1) 選定された提案の経過報告

NPOグループの各担当から資料に沿って経過報告を行い、サポート委員から気づいたことを報告した。

【事業提案】

盲導犬の入店・宿泊拒否を解消し、県内の観光事業および三重県のイメージアップをはかる、行政および関連業者団体との共同事業

事務局：経過報告

- ・ 検討会においては、過去の取組情報とこの事業で目指していくものを共有し、協力者としての若女将の会との意見交換を経て、具体的に何をやるのかアイデア出しを行って企画案を固めていった。今後は、若女将の会を交えて具体的検討に入る。
- ・ 地域を巻き込んだ観光バリアフリーの先進的な取組みとしていこうということであるが、県の予算の確保が難しく、助成金申請をしながら進めていくことになる。

サポート委員：気づいたこと

- ・ 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター（以下「バリアフリーセンター」という。）若おかみの会、観光関連の行政など、提案者とこれまで関わりのなかったところが参加することにより、今までと違う協働の形になった。
- ・ 今年度予算は検討のためのものであると理解するのに時間がかかった。
- ・ 県は協働事業として参加しているが、「会議に参加する協働」というところから抜け出せないでいる。行政職員の人件費を考えると非効率にも思える。
- ・ サポート委員として会議の進行をしているが、当事者ではないので協力できる状況ではなく、会議に出るだけで必要があるのかどうかわからないところがある。中間の立場で入っているといいながら、提案者と面識がなく、行政のような立場でもあり、中間支援できていない。サポート委員の役割ははっきりした方がいい。

質疑・意見交換

#### 《当初提案のとおり進んでいるか》

- ・ 審査結果における参考意見として、いろんな主体と連携して協働事業の体制づくりと、それぞれの主体の役割分担を明確にするという意見がついている。体制づくりという点では、バリフリセンターによるノウハウ提供や、若女将の会という地域のキーマンとのつながりができて、事業の推進体制が整いつつある。
- ・ 当初は押しかけて理解してもらおうという提案であったが、若女将の会と意見交換する中で、地域の人々の理解と地域の盛り上がりが必要と気づき、意識も変わってきた。
- ・ 事業の方向性は見えてきたが、資金面の見通しが立っていないため、資金面でどういったサポートができるのかが課題である。

#### 《県関係室との関わり》

- ・ 観光交流室は、県が委嘱している観光プロデューサーをアドバイザーとして派遣するなどの重要な関わりが出てくる。社会福祉室は、補助犬法の担当であるが、観光業者と一緒にやることになったため、関わりは少なくなると思われる。健康福祉総務室は、UDの啓発の一つとして、どこまで関われるかといった印象である。

県と市町及びNPOとの協働による市民（子どもを含むすべての市民）参加型子どもの権利条例づくりを通した子どもにやさしいまちづくり推進事業

#### 事務局：経過報告

- ・ 提案者と県各々の取組がある中、連携しながら子どもの声を汲み取り、その作業の中で理念の落とし込みをすることを確認し進めた。市町は子どもの権利条約フォーラムの実行委員会に参加している津市、松阪市が参加している。
- ・ 検討会では、参加者それぞれの目線で、子どもたちを取り巻く現状について意見交換を行いながら進めている。今後は、見えてくる子どもたちの状況をどのようにまとめていくのか、また、来年度以降はどのように進めて行くのかを協議していく。
- ・ 検討会は有益な情報交換の場となっているが、得られた情報を事業にどのように落とし込んでいくのが難しい。また、何を目指して検討しているのか不明確になっていないかと感じている。
- ・ 市からは、来年度の方向性を早い段階から具体的に話し合っていないと、次年度予算の確保に困るという意見があった。
- ・ 提案者が進行しているため、サポート委員の役割を整理していく必要がある。

#### サポート委員：気づいたこと

- ・ サポート委員としてやるべき役割は要綱に書いてあるが、参加者の中で一番情報が少ない。提案企画書が唯一の情報であり、そこから想像していた方向性とは、実際には違うように見受けられた。
- ・ サポート委員がファシリテーターという立場ではないので、会議の中身について意見を差し込む場がなく、求められない限りは発言の機会はない。

- ・ 検討会ではかなり深い情報交換がなされ、核心を突いた意見交換がされている。この提案はチャイルドラインの成果が、選定された最大の理由であると思っていたが、直接、議論に乗せられていないので選定されたものと離れていくように感じた。
- ・ 同時進行で、子どもの権利条約フォーラム実行委員会が立ち上がっており、実行委員会で議論が進むため、事業のアクションのテーブルと検討のテーブルが別々にあることは、検討が早く進むというメリットもあると感じている。
- ・ 子どもの声をまとめようという話になっているので、それぞれのまとめが、このテーブルで整理され、気づきになっていけばよいと思う。

#### 質疑・意見交換

##### 《当初提案のとおり進んでいるか》

- ・ 審査の時には、県は、条例を作るとも作らないとも名言せずノウハウを活用してできればよいという意見だった。
- ・ 県、市、提案者とも、決して満足度は低くない。提案者は協働の経験が深く、このテーブルだけでなく色んなチャンネルを持ちながら最終的な目的を実現していきたいと思っている。
- ・ こういった抽象的な課題は、進行のためのロードマップが必要ではないか。
- ・ 審査の時には、条例づくりのための協働のテーブルを県も提案者も期待していた。
- ・ 提案者は3年間の計画で描いており、来年度もテーブルを持つという話しが出ている。単に条例づくりといっても非常に課題が多く単年度ではできない。提案された目的と方向性は一致している。県は独自に計画を立てているため、提案書のスケジュールと一致していないという点で探りながら進めている。
- ・ 外から見ると何のための協働のテーブルかと思う。
- ・ うまくいけば、来年度はもっと大きな子どもの権利のための会議ができる可能性があり、今年インキュベーション期間ともいえる。

##### 《サポート委員の役割》

- ・ サポート委員がよい意味の素人で参加していると考えて、お互いに力量がありすぎてわかりあっていると思ったまま誤解を解かずに進んでいくことがあるとしたら、素朴な疑問をぶつけて誤解が生まれるのを防ぐ役目を果たしてはどうか。
- ・ 会議の議論が深まることで、サポート委員の役割が、変わってくることもある。ケースバイケースで、サポート委員を撤収することもあるのではないか。
- ・ 募集要項ではサポート委員を派遣するとは書いていない。提案者がサポート委員のサポートを断るということを想定していなかった。今回は、サポートは必要かどうかの判断と、提案者が議事進行をする場合のサポート委員の役割を考えた結果、NPO室のサポートになるかもしれないと伝えてサポート委員をお願いしている。
- ・ サポート委員の位置づけは、この事例の教訓から来年度に見直す点があれば見直せばよい。今年度、必ずしも議論がうまく進まないのであれば対応

を考える。

- ・ サポート委員としては、NPO室のサポートと言われて気が楽になった面もある。実際にその方向で動いているが、民間のサポート委員はNPOのサポートをするべきではないかとも思う。
- ・ 審査委員がサポート委員をする場合は、役割を使い分けることもできるが、サポート委員だけの場合は難しい。事業によって果たすべき役割は違うので一律に決めるのは難しい。

地域の子育て文化創造力を活用した要支援家庭の子育て応援事業を通した子ども支援の地域づくり事業

#### 事務局：経過報告

- ・ 先ほどの提案と同じく、議事進行は提案者が行っている。
- ・ 県では軽度虐待のケースに対して専門的な対応ができないという状況があり、虐待予防の観点から提案者と既に試行事業を行なっていたという背景がある。
- ・ 検討会では、サポート委員から、課題の文章化や各参加団体の事業の見取図が必要ではないか、今後のスケジュールや次年度予算の検討が必要ではないかなどの意見を出してもらっている。
- ・ 検討会は意見交換が中心であったため、議論が進まないかもしれないという心配があり、検討会と検討会の間で打合せを何度か行なった。提案者は、3カ年計画という長期スパンで理想の高いものと考えており、協働事業提案の検討は3月までであるということ意識していないと思われた。打合せの結果、作業部会を作り、そこで整理したものを、1月の検討会に出して検討していくこととなっている。
- ・ サポート委員から違う視点で話をするのは意義があることだと感じる。

#### サポート委員：気づいたこと

- ・ 第1回検討会は、それぞれの経験からの意見交換が中心であった。検討会はいいムードで進んでいるので、サポート委員はいなくてもよいのではないかと率直に思った。
- ・ 資料を読んで子育て支援のマニュアルづくりをすると理解していたが、回を重ねてもその議論にならないので不安になり、目的がわからなくなる参加者が出ないように行政側の参加意識を高める目的で参加者に宿題を出した。また、マニュアルを作るのであればスケジュール的に遅いと感じ、来年度の予算要求の話が必要ということ提案した。しかし、提案者はマニュアルづくりを目的としていないという返事であった。
- ・ サポート委員は必要ないという話もしたが、引き続き検討会には参加している。意見を言って資料が出たので、話がわかりやすくなったということはあるが、サポート委員が提案者の進行をかき回していたのであればとんでもないことである。
- ・ 以前は、サポート委員が行政サイドの意見とNPOサイドの意見を聞いて進めていた。検討会のような場で言いにくいこともあるのではないかと思う。参加者が同じ方向を向いているのか心配だったため、行政側の参加者の思いをNPO室から聞いてもらっている。

- ・ サポート委員の名前は重荷に感じる。

#### 質疑・意見交換

《提案された計画どおり進んでいるか》

- ・ この提案は、昨年度、県の職員提案として提案され、軽度虐待は市町の役割であるという理由で通らなかったものと同じ内容である。提案者も経緯はよく知っている。
- ・ 提案内容と方向性は一致している。マニュアルをつくるというのは、県の関わりを位置づけるために県から逆提案があったものである。審査の段階では県の関係室の意見は否定的であった。
- ・ 提案者も県もネットワークがあればいいくらいのつもりであるのに、こちら側が1年間で結果を出すよう焦っているのではないか。提案者にとっては提案どおりのイメージだろうと思う。しかし、協働事業提案としてそれでよいのかとは感じる。
- ・ 重要なテーマであるが、今回のような幅広い提案は協働事業提案ではなく協働研究提案の方がよかったのではないか。

百代郷 夢びと 山びと この指とまれ

#### 事務局：経過報告

- ・ 県庁からのテーマに対する提案である。来年度の予算要求までに事業を具体化することと、今年度は提案者の事業として植樹事業を行うことを確認して進めた。県と提案者との間で目的の合意はなされている。協働事業としての予算化は来年度からであるため、今年度事業は既存の補助金・助成金制度を活用することになったが県と一緒に進めている。
- ・ 活動の中心を提案者から地域に移していこうとしているため、関わりが難しいと思っていた市が地域づくりの視点で関わることになった。
- ・ サポート委員については、提案者から地元以外の方に第三者的に関わってほしいという意見があった。提案者と県は事業を通して常に動いているため、サポート委員が入った検討会の場が、互いに改めて事業を捉えなおす場としてうまく機能している。
- ・ 県庁からのテーマであるので、県の姿勢は前向きである。NPO室の関わり方については検討の余地はある。検討会はNPO室が進行し、サポート委員が補いながら進めているが、事業は放っておいても進んでいくので、節目の時に関わるという方法もあると思う。

#### サポート委員：意見

- ・ 会議の進行はしていない。位置づけは事業のサポートというより、協働というところでサポートしている。提案者と県の関係性がある中で始まった事業なので、お友達感覚で進んでいる。いい雰囲気であるが、協働事業として落ち度がないのか、ふりかえり会議のチェックシートを使って、抜け落ちていところをフォローしている。
- ・ 県の担当者がやる気があって、自分たちの足りないところを補ってほしいと提案を募集した。事業としてうまくいってほしいと思えるものである。提案者が来年度こうしたいと言うと、こういう予算書を作りましょうかというキャッチボールができています。

## 質疑・意見交換

### 《サポート委員の役割》

- ・ サポート委員は事業内容には口出しせず、予算は県ですよねというように茶々を入れている。
- ・ なんとなく進んでしまうところを、確認しポイントを押さえてもらっている。

## 【研究提案】

### 松名瀬海浜生態系再生計画&コミュニティビジネス計画

#### 事務局：経過報告

- ・ 条件付採用である。「生態系再生活動を維持するためにコミュニティビジネスの手法を使うということが一定評価され、その部分の研究が可能かどうか準備会で話し合う。」という条件がついた。
- ・ 環境保全活動団体とコミュニティビジネス活動団体が、提案するためにジョイントを組んで応募したものである。提案者は、生態系再生が評価されなかったのは残念であるが、県との関係は持ちたいということで準備会に入った。
- ・ 打合せの中で提案者のメンバー間で考え方の違いがあることが明らかになったが、朝見まちづくり協議会の新たな参画者が加わってメンバー間のクッションとなっている。ハマボウフウをまず地元知ってもらおうということになり、提案は地元の方へのアクションという形に変わってきている。
- ・ 打合せでは、サポート委員がコミュニティビジネスのビジネスプランを立てるための相談を受ける形になってしまっており、県の関わりが難しい。提案者は、コミュニティビジネスについては動きが遅く、条件付選定の難しさを感じている。

#### サポート委員：意見

- ・ この事業のために組まれたジョイントであり、提案のためにコミュニティビジネスを持ち出したと思われる。
- ・ 提案者の構成団体は向いている方向が違うが、生態系の再生というところでは一致している。活動資金がほしいだけで、コミュニティビジネスについてどう思っているのか刺激を与えながら進めていたら本音を言ってくれた。思いが違いながら同じ方向に進むということ、立ち位置がわかったところで、もう一度考えてもらっている。

## 質疑・意見交換

### 《提案された計画どおり進んでいるか》

- ・ 提案する側が計画をまとめた上で県に出していくのが本来であるが、話をまとめている段階であるので関係室の関わりが難しい。また、コミュニティビジネスを表に出したことで、港湾管理や自然環境の分野との関わりが小さくなった。ビジネスの手法を選んだゆえの難しさがある。
- ・ コミュニティビジネスについては、県は間接的な関わりしかできない。商工振興室は支援団体を紹介する等の間接支援、自然環境室は広報による支援、建設部は港湾の使用許可の関わりだけである。
- ・ コミュニティビジネスを選定したことが、協働事業提案に相応しなかったの

かどうか検討してみる必要がある。

#### 《サポート委員の役割》

- ・ 提案者のコンサルティングという形でサポートすることになると思いながらサポート委員をお願いした。打ち合わせをして始めて提案者の思いが違ふことがわかった。
- ・ 現在は提案者へのアドバイスをしている段階であるが、生態系再生とコミュニティビジネスが絡まるというところで研究できればよい。

日本（三重）の文化に即した中高生のための「デートDVプログラム」の  
開発

#### 事務局：経過報告

- ・ 条件付選定である。「推進したい事業と研究したいテーマが混在し研究したい課題が十分に整理されていないが、プログラムの有効性について勉強会として研究することが可能かどうか準備会から進める」という条件がついた。
- ・ 準備会として集まり、デートDVの予防の必要性というところで共通認識を持てたため、引き続きテーブルを持つこととなった。一方で、関係室が研究会へ移行することに消極的であったため、県として一緒に研究できる範囲を提示し、提案者の了解を得て研究に入った。
- ・ 県関係室は、研究という言葉の印象から、開発したプログラムを学校で実験して分析し精度を高めていくと思い込み、研究への移行に対して消極的であった。
- ・ 条件付選定の調整をする間に提案者と関係室の関係性ができてしまったので、サポート委員をお願いするタイミングを逸してしまいお願いしていない。

#### 質疑・意見交換

- ・ 研究という言葉の印象による誤解について、納得を得られるまでに時間がかかった。

#### (2) 協働を進める中で出てきた課題について（主な意見）

サポート委員の役割について

- ・ サポート委員設置要綱に役割が文章化されているが、提案者側の事業推進能力、行政側のやる気によって、サポートの内容が違ってくるので、業務を一律に文章に書けないし書いてもそのとおりできない。1、2回会議に出てサポート委員の位置づけがわかってくる。
- ・ 審査のあり方の問題と、選定後の課題がある。提案者が自ら抱えている課題や県の問題が表面化することがあり、サポート委員は選定後に表面化する課題に対応することになる。個別の話を聞いてしまうと本来の役割でなくともしなければならなくなる。
- ・ 過去に提案者として関わったことがあるが、サポート委員は見守りだけの場合もある。
- ・ 提案者と会って話をして、初めて提案者のスタンスがわかり、どう動いたらよいのかがわかる。方向性を示して引っ張るのもサポート委員の役割で

ある。最後に提案者が自分で走っていけたらいい。過去には選定されたが事業化とならずに終了したものもあり、サポート委員のサポートによって方向性が変わってくると思う。引っ張る方向が人によって違うので、過去には2名体制で入っていた。

- ・ サポート委員の役割が事業そのものの責任を持つとなると重荷である。要綱を見て会議が協働型になるようにすればよいと考えた。ラインは協働型会議にするというところにしておかないとできない。そのうえで、担当者が意味もなく後ろ向きであれば話もするし提案者にも話をする。
- ・ 協働の会議になっていく場合はサポート委員はいらないのかもしれない。
- ・ 会議の進行は、NPO室がすればよいとも思っていたが、第三者が進行したほうがよい場合もあると現場では感じてみいる。
- ・ 審査員と兼ねていた時は審査した責任があった。選定した提案が形になるかどうかを見ていかないといけないと思っていたが、今の方法ではそれは難しい。
- ・ 何のためにサポート委員を入れるのか。提案者と県の関係性がある場合ほど必要と思う。問題点を第三者的な目で客観的に見ることができる。また、こうやって集まったときに課題をまとめて提言していけるような役割を持っているのではないか。審査委員がそのまま入ってもいいと思う。事業提案は契約もするので、そこへの立会いも大事と思う。

#### サポート委員への情報提供について

- ・ 要綱の説明は受けたが、やってみないとわからないと思って、やってみたら結構大変であった。選定された資料ももらっているが、公開審査に立ち会っていないので、自分なりの勝手な解釈をしていたかもしれない。
- ・ 公開プレゼンを録画して、様子を見てもらうのもよい。
- ・ 提案者が県や市町とどういう関係にあるのか、NPO室も把握していない情報がある。その場合はサポート委員に説明のしようがない。
- ・ NPO室が提案者や担当者とどういう話をしているのかが、よくわからなかった。それぞれの関係性がわからなかった。
- ・ 始まる時にも、こういう審査委員との意見交換の場を持ってもらいたいと思う。提案者からも話を聞く場があり、審査委員からも聞く場があればよい。

#### サポート委員の名称について

- ・ サポート委員の名称に縛られ、サポートしなければならないという強迫観念がある。コーディネーターであったり、第三者委員であったりと役割をいくつも用意して、提案者に選んでもらってはどうか。会議の進行をするかしないかは影響が大きいので、どちらも同じサポート委員というのは難しい。
- ・ 始まってみないとわからない部分もあるが、進行しない時点で名前はサポート委員でなくてもよい。

#### 今年度の事業提案と研究提案について

- ・ 今回の研究提案は熟度が違うことを承知の上で選定した。
- ・ 説明は受けているので、提案者がそこまで至っていないのは仕方がないと思っているが、どうすれば進めていけるのか。普通の事業ならOKである、



もう一段上のものを求めるのが研究ではないのか。

- ・ 研究提案は、行政が課題と思っていたことと、NPOが課題と思っていたことが、実は共通点があったというようなことを気づく場として生まれた。今回の提案の報告を聞いていると研究と事業の差があまり感じられない。
- ・ 目指しているのは何かの実践であるという点で同じである。熟度が違うだけではないかと思う。
- ・ 検討に何年もかかるものは、研究提案から始めるのがよいかもしれない。
- ・ 研究提案で出したが事業をしたいというもの、事業提案で出したがすぐに事業化するよりじっくり話をしたいというものもある。企画提案書は様式が決まっているので、事業提案と研究提案は違うように見えるが、はっきり違いを出すのは難しい。

審査委員会について

- ・ 過去の関係者のアンケートを取り、サポート委員の役割について、協働型会議にアドバイスするという事で委員を派遣したが、この要綱がどれくらい機能したか、関係者に伝わったかということを確認するために、審査委員はもう少し早い段階で集まった方がよいかもしれない。
- ・ サポート委員が支持されないのであれば撤収したほうがよい。審査委員で見直しを検討していきたい。撤収するかどうかは個別に検討し、結果を委員会に戻してほしい。

## 2 次回委員会

11月14日(金) 19:00 ~ 21:00